

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570101586		
法人名	有限会社 桂花		
事業所名	グループホームきらら	ユニット名	二番館
所在地	宮崎県宮崎市大字赤江830番地1		
自己評価作成日	平成29年6月26日	評価結果市町村受理日	平成29年8月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kajikokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kihon?true&JigyosyoCd=4570101586-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成29年7月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設は市街地から少し離れた静かで自然豊かな場所にあります。周辺には田んぼや畑があり、高齢者のみなさんにとってとても住みやすく心地の良い環境です。また、サザンクリニック(神経内科、心療内科、精神科)が併設されており、利用者の急な体調変化など、緊急を要する際にも直ぐに対応してもらえるのでとても安心です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは母体のクリニックに隣接し、連携して3ユニットとして運営している。隣接のクリニックが精神科系であることから、ほとんどの利用者がかかりつけ医として受診しており、急変時の対応やいつでも相談・受診できることで、本人はもとより家族の安心感が得られるよう努めている。また、これまでの理念は法人全体の理念であったが、今回、職員全員で見直しを行い、3ユニットがそれぞれ独自の特徴を生かした理念を作成し実践につなげられるよう努めている。重度化した場合の対応についても、医師や職員、関係者が方針を共有して取り組み、看取りの実績が多くある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	きらら二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をふまえた理念を作っている。理念を共有し、職員全員が地域との関わりを大切に考え実現に努めている。	理念について職員全員で話し合い、これまでの理念を見直し、3ユニット独自の特徴を生かした理念を作成している。管理者と職員はその理念を共有して、実践につなげる努力をしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治体に所属しており、地域の公園などの利用や地域で行われている行事には出来る限り参加している。また、毎年近隣中学生の体験学習などの受け入れもしており、交流の機会が増える様にしている。	近くの公園で近隣住民との交流やボランティアの受入れ、地域の祭りへの参加、中学生の体験学習の受入れ等、地域との交流を積極的に行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	夏祭りなどの施設催し物や地域祭りへの参加、運営推進会議などを通じて、地域の方々に対して認知症の方の生活など少しでも理解してもらえるようにし、身近な認知症の方への支援などの参考になるよう取り組んでいる。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設からの報告の会にならないよう心掛け、参加していただいている自治会長や民生委員、地域包括支援センターの方々から施設の参考になる取り組みや入居者への対応など意見を頂き、施設サービスの向上に活かしている。	会議では、メンバーから花見の計画や玄関先にマスクの設置等の多くの提案や意見があり、それらを運営に生かしている。ただ、会議への参加者が若干少ない。	運営推進会議をさらに充実し、地域の理解と支援を得るために、地元消防団や見識者等、多種多様なメンバーの加入を推進し、サービス向上に生かしてほしい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ケアマネや介護職員の人員不足のことやケアマネの急な退職についての相談など、施設運営に関して重要な相談をしている。また、市町村が行う研修には参加しており、情報収集も欠かさないようにしている。	事業所が抱える運営上の課題や疑問点等については、気軽に相談や助言が受けられる関係を築いている。今回、職員の人員不足について相談し、適切なアドバイスを受けている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」は職員会議の場で概ね2~3ヶ月に1度はテーマに取り上げ全ての職員が勉強し理解を深めている。また、それに当たる行為は一切行っていない。	定期的に職員会議で身体拘束の弊害について話し合い理解を深めている。身体拘束に関するマニュアルを作成し、身体拘束のないケアに全員で取り組み実践している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議を利用して高齢者虐待防止関連法を学んでおり、職員全員の意識向上に取り組んでいる。また、虐待防止関係の外部研修にも毎年参加している。			

自己	外部	項目	自己評価	きらら二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部で行われる権利擁護などの研修に参加し、そこで学んだことを職員会議などで報告して職員全員で情報を共有している。また、入居されている方に後見人を立てた実績もある。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結の際家族からの疑問や利用者からの質問があれば、十分理解してもらえるまで説明している。また介護保険改定など改定があった時は必ず説明している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の要望は直接聞き、家族来訪時には話しをして要望などないか聞くようにしている。改善して欲しいことなどあった場合には検討し施設運営に反映させるようにしている。また、契約時には外部の相談機関の説明をしている。	運営推進会議に家族の代表が参加して、意見や要望を表せる機会を設けている。また、家族の来訪時やホームの行事開催時を利用して、本人を含めて意見や要望を引き出す工夫をしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や毎朝の朝礼の中など職員から意見や提案がでた場合には代表者、管理者で検討し可能な限り施設運営に反映するようにしている。	職員会議やミーティングで職員の意見や提案を聞く機会を設けている。また、施設長が定期的に個人面接を行い、意見や要望を運営に反映させる努力をしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	仕事への取り組みの姿勢や施設内外の生活態度など考慮し、平等に判断している。また、職員から毎月休み希望を聞いて勤務に反映させている。その他にも、職員の意見を吸い上げることで働きやすい環境整備をしている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修や管理者研修、その他の様々な研修に段階的に参加させている。研修で得た知識を共有できるように職員会議や回覧などを利用している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本認知症グループホーム協会及びグループホーム連絡協議会に所属しており、会合や情報交換会にも出来る限り参加している。同業者と交流する中で沢山の情報を得ながら、サービスの質の向上や運営に役立てられるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	きらら二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設入居が初めての方も多く、本人に少しでも安心してもらえるようにゆっくりと本人の話を傾聴し、困っていること、不安なことなどを理解できるようにしている。また改善できることは速やかに対応するよう心掛けている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で必ず家族と面会し、介護に関する事以外にも何か不安がないか聞くようにしている。また、施設入居に関すること以外にも何か相談があれば内容を聞き、少しでも力になれるようなことがあれば対応するよう心掛けている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で本人、家族と話をすることで、施設入居に関することや家族がすべき事で困っていることなども含めて必要な支援を見極めながら対応できるよう心掛けている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者から色々な意見を聞きながら料理を一緒にしたり、レクや催し物などを共に楽しんでいる。ホールでは皆で話をしながらテレビを観たり、洗濯物をたたんだりなど喜怒哀楽を共有できる関係の構築に努めている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設は家族が出来ない部分をサポートする場所であることを自覚し、可能な限り家族の希望や要望を聞きながら本人を支えていくという意識を全ての職員が共有している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族に面会の許可を頂いている方については、いつでも施設に来ていただけるように声掛けし、本人の希望があれば連絡して来ていただくこともある。また、買い物など馴染みの場所に行ける方についても家族の了承を得て外出支援をしている。	家族の協力を得てなじみの店に買物に行ったり、墓参りに出かけることがある。また、本人の希望で知人や友人に連絡し、来訪してもらったこともある。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段の生活の中から利用者同士の関係を理解し、会話が苦手な入居者の和に入ることが苦手な方がいれば職員が話題を提供したり、入居者の間に入って会話のサポートをすることで少しでも関わりが増やせるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	きらら二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期の入院などで施設を退居される方や自宅近くの施設に移動された方などがいるが、その後の本人の経過の連絡を頂けたり施設に寄ってもらえる家族もいるので、その際には出来る限り話をして困っていることなどないか聞くようにしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分で訴えができる入居者の方に対しては何か希望や要望があれば可能な限り実現できるよう努めている。また、意思疎通が困難な入居者についても、本人の動きや目線などで求めている事が一つでも理解できるように努めている。	日々の暮らしの中での会話や表情から利用者の思いや意向の把握に努めている。また、家族や関係者からの情報も収集して参考にしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴など過去の情報を出来る限り知ることによって本人の様々な行動などを理解できることがある。常にその人を知ることが心掛けている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を通じて、今の本人が有する力の理解し支援するように心掛けている。また、職員個々に気付いた力についてはミーティングなどで情報の共有をしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望や意向と家族が望まれている支援ができるよう意見を聞きながら介護計画を作成している。また家族がいない入居者については生活歴などを参考にしながら本人の希望と現状に即した介護計画が作れるようにしている。	本人や家族と十分話し合い、職員の意見や関係者のアイデアを反映した利用者本位の介護計画を作成している。モニタリングは毎月行い、状況に応じて適切に見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の介護記録や申し送りノートなどに気付いたことを記入し、その情報を職員全員が共有できるようにしている。その中で介護計画の見直しが必要なことがあれば速やかに対応するようにしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の方が、より快適な日々が送れるように利用できる支援などあれば活用できるように心掛けている。			

自己	外部	項目	自己評価	きらら二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人と一緒に買い物したり馴染みの理容室を利用するなど、利用者の生活がより豊かになるようにしている。また地域の催し物などにも積極的に参加し地域資源を活用している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望されるかかりつけ医を主治医にしており、家族が受診に連れていけない時には遠方の病院でも施設で対応している。	利用者や家族が希望する医療機関で受診できるように支援している。ほとんどの利用者が隣接のクリニックをかかりつけ医としており、急変時には直ぐに医師や看護師が対応できることで利用者も家族も安心感が得られるよう努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者が普段と違うと感じた時には医療連携をしている併設のクリニックの医師や看護師などに直ぐに相談をし、利用者が適切な受診を受けられるようにしている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院をされた時には直ぐにその病院のケースワーカーと連絡をとり、本人及び家族が少しでも安心して入院治療を受けられるようにしている。また、市内の病院には定期的に訪問し関係づくりをしている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設に入居される際に必ず終末期の方針などの説明をしている。また、実際に老衰などで看取りの状況になった場合には家族に施設でできる対応などの説明を必ずした上で、家族の承諾を得て支援している。	重度化した場合の対応については、利用開始時に本人や家族にホームの指針を説明し同意を得ている。さらに厳しい状態を迎えた時点で、終末支援に関する覚書で双方が確認し、医師や職員、関係者が方針を共有し取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内での救命基礎講習の実施や消防署が行う救急時の対応などの研修に参加し、応急処置が実践的にできるように努力している。また、様々な事故発生に対応する為、緊急時対応マニュアルを設置してある。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上の消防訓練を行い、出来る限り消防隊員にも訓練に来ていただくようにしている。また、施設を知ってもらう為に自治会に入り、運営推進会議なども利用し協力の働きかけをしている。	災害避難訓練は、年2回実施し、夜間を想定した避難訓練も行っているが、地域住民や地元消防団との協力体制が十分とは言えない。	火災や水害、地震、津波等の災害については、ホームだけの対応では限界があるので、地域住民や地元消防団等との協力体制の構築が必要であり、対応を検討してほしい。	

自己	外部	項目	自己評価	きらら二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の尊厳を大切にし、声掛けや会話の言葉の使い方にも十分注意するようにしている。また、プライバシーの確保もきちんと対応するように心掛けている。	職員は利用者一人ひとりの人格を尊重し、言葉遣いや名前の呼び方等に注意している。特にトイレへの誘導や入浴時の声掛け等には細心の配慮をしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り入居者と関わることで、希望や思いが少しでも多く理解できるようにしている。また、入居者の表情や動作などからもその方の思いを気づけるように努力している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間に食欲がない時には時間をずらして食してもらったり、入浴や散歩なども入居者が望まれた時には可能な限り対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その時々々の場面に応じて自分で服を選んでもらうように心掛けている。また、自分で選べない方についても毎回同じ服装にならないように職員は気を付けるようにしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日材料を仕入れて施設で調理をしているので、野菜の皮を剥いたり、切ることなど手伝いができる方には手伝いをしてもらいながら食事の時間が少しでも楽しくなれるようにしている。	栄養士が作成したメニューを職員が調理し、利用者は職員と一緒に食事をしている。食事の準備や後片付けを手伝う利用者もいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者それぞれ嚥下状態が違う為、その方に応じてお粥、きざみ、ミキサーなどの食事形態も取り入れている。メニュー作りは、外部の栄養士に委託しバランスのとれた食事になるようにしている。また、水分量が不足しないよう水分量の記録をしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の状態に合わせて、普通の歯ブラシの他に、スポンジ歯ブラシ、舌用ブラシなどを使用して口腔ケアを行って口腔内の清潔保持をしている。			

自己	外部	項目	自己評価	きらら二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導やトイレへの声掛けを行い、排泄のリズムを把握することで少しでもオムツの使用量が少なくなったり、トイレでの排泄ができるように支援している。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、本人の意思、習慣にも配慮しながら出来るだけトイレで排泄できるよう自立に向けて支援している。おむつを減らす取組も行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給をしっかりと行い、体を動かす機会を増やすことで自然排便や便秘予防ができるように努めている。どうしても便秘がちな利用者については、主治医又は看護師に相談し下剤などの調整をしてもらっている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日の拒否があった入居者に対しては毎日繰り返し声掛けするようにしており、本人が気が向いた時にいつでも入浴できるようにしている。また、時間帯についても午前午後など決めないようにしている。	入浴は午前、午後を問わずいつでも入浴できるよう柔軟に支援している。入浴を拒む利用者には日時を変更したり、タイミングよく声掛けをする等工夫して対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は解放されているので入居者がいつでも休息や睡眠ができるようにしている。毎日居室で休息時間を多くとられる方については、ADLの低下防止の為、本人に無理がないよう少しでも居室外で過ごされるよう声掛けするようにしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容を出来る限り理解するようにしており、仮に忘れてしまった時でも薬剤情報で直ぐに確認できるようにしている。また薬包には名前といつ服薬するかを記入し誤薬がないようにしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	元税理士の入居者には計算問題をしてもらったり、元看護師の方には健診の記録の手伝いをしてもらったりしながら、本人が楽しめることを提供できるようにしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設で行う季節の行事や天気の良い時の散歩など適度の外出ができるように支援している。また本人の希望があれば家族に連絡し可能であれば協力をいただいて外泊や外食などに連れて行っていただくこともある。	天気が良い日にはホームの周辺を散歩したり、家族の協力を得て外食やドライブに出かけることがある。日常的に出来るだけ戸外に出かけられるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	きらら二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布や現金を持っていないと不安になられる方については、家族の相談し、家族の了解を得て本人の責任で現金を持っていただいている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が家族や友人に連絡を希望される時には連絡の支援をしている。また、手紙を書かれる方については、切手の購入や投函などの支援をしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は入居者が過ごしやすいようにテレビの音量などの音の管理や、不快にならないような温度管理など行っており居心地良く過ごせるように配慮している。	採光や湿温、換気、テレビの音量等、利用者が快適に生活できるよう配慮している。季節感を感じられる掲示物が飾られ、利用者が居心地よく過ごせるよう工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはテーブルの他にベンチを設置し、廊下には長椅子を設置するなど気の合った入居者同士で気軽に話ができるようにしている。また、外庭にも木陰や花壇の前にベンチを設置するなど思い思いの時間をすごせるようにしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはペットやライターなどの火気の持ち込みは遠慮いただいているが、希望があれば馴染みの物を何でも持ち込んでいただいております。より本人が過ごしやすい空間になるように配慮している。	利用者がリラックスできるよう、個性を生かした部屋づくりを家族と相談しながら支援している。なじみの家具やテレビ、写真等を持ち込み居心地よく過ごせるよう支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室が解らなくなる入居者の方の居室の前には自分の写真や名前を書いた紙を貼って少しでも自室がわかるように工夫している。			